

A2 那須塩原市指定相当訪問型サービス（独自）

サービスコード 種類 項目	サービス名称略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1, 176単位		1,176 1月につき
A2 2111	訪問型サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位		39 1日につき
A2 1211	訪問型サービスⅡ	イ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2, 349単位		2,349 1月につき
A2 2211	訪問型サービスⅡ日割	イ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位		77 1日につき
A2 1321	訪問型サービスⅢ	イ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3, 727単位		3,727 1月につき
A2 2321	訪問型サービスⅢ日割	イ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位		123 1日につき
A2 2411	訪問型サービスⅣ	ロ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2 287単位	事業対象者・要支援1は月8回まで、要支援2は月12回まで	287 1回につき
A2 C211	訪問型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	イ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	▲12単位	-12 1月につき
A2 C220	訪問型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割	イ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	▲1単位	-1 1日につき
A2 C212	訪問型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ	イ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	▲23単位	-23 1月につき
A2 C213	訪問型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割	イ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	▲1単位	-1 1日につき
A2 C214	訪問型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ	イ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	▲37単位	-37 1月につき
A2 C215	訪問型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ日割	イ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	▲1単位	-1 1日につき
A2 C216	訪問型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ	ロ 訪問型サービス費(指定相当サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2	▲3単位	-3 1回につき
A2 6001	訪問型サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	
A2 6003	訪問型サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算	1月につき
A2 6002	訪問型サービス同一建物減算Ⅲ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算	
A2 8000	訪問型サービス特別地加算	特別地加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2 8001	訪問型サービス特別地加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき
A2 8002	訪問型サービス特別地加算回数			所定単位数の15%加算	1回につき
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算	1回につき
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき
A2 4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200
A2 4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2 6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50

A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算			
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	1) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位の	221/1000 加算		
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2			2) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位の	208/1000 加算		
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3			3) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位の	200/1000 加算		
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ4			4) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位の	187/1000 加算		
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ5			5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位の	184/1000 加算		1月につき
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ6			6) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位の	163/1000 加算		
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ7			7) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位の	163/1000 加算		
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ8			8) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位の	158/1000 加算		
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ9			9) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位の	142/1000 加算		
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ10			10) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位の	139/1000 加算		
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ11			11) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位の	121/1000 加算		
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ12			12) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位の	118/1000 加算		
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ13			13) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位の	100/1000 加算		
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ14			14) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位の	76/1000 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ		ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算			

※ 赤字 は変更、新設

※ のセルは廃止